

令和 5 年 3 月 3 0 日

第 8 回持続可能な物流の実現に向けた
検 討 会

青果物物流における取組事例と措置等に関する意見

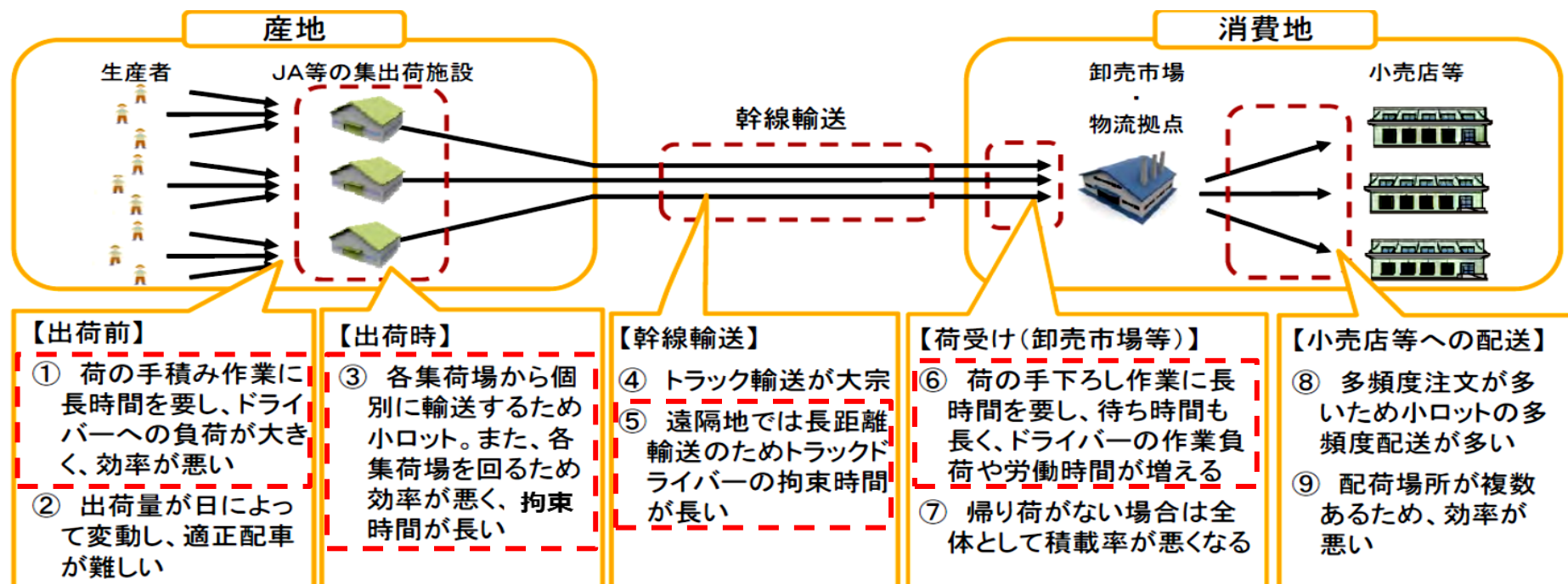


全国農業協同組合連合会

当資料には、全国農業協同組合連合会が保有する内部情報が含まれているため、利用・保管などの取り扱いは、十分にご注意ください。
なお、当資料に含まれる情報は、全国農業協同組合連合会の資産であり、著作権者等の許諾を得ていない著作物等が一部に含まれている可能性があります。本案件以外の目的に利用することはできません。

1. 青果物輸送に係る実態と2024年問題への認識

- 青果物物流における発荷主は全国の各産地。各産地が地元の運送会社へ個別に配送手配する実態。加えて、青果物段ボールを輸送車両にベタ積みで輸送するケースも多い。
- 出荷端境期などトラックの積載効率の低下、手作業での荷物の積み下ろしによるドライバーへの負担などの課題を抱える。
- 「2024年問題」による走行距離の制限により、消費地までの輸送距離の長い産地においては、現在の輸送体制を維持できず、消費地輸送が途絶えてしまう恐れ。物流の安定確保に向け、トラック輸送への負荷の軽減、物流の効率化・標準化を図ることが必要である。



一部出典：農水省・経産省・国交省農産品物流の改善・効率化に向けて（平成29年3月）

(参考) 青果物流通の特徴

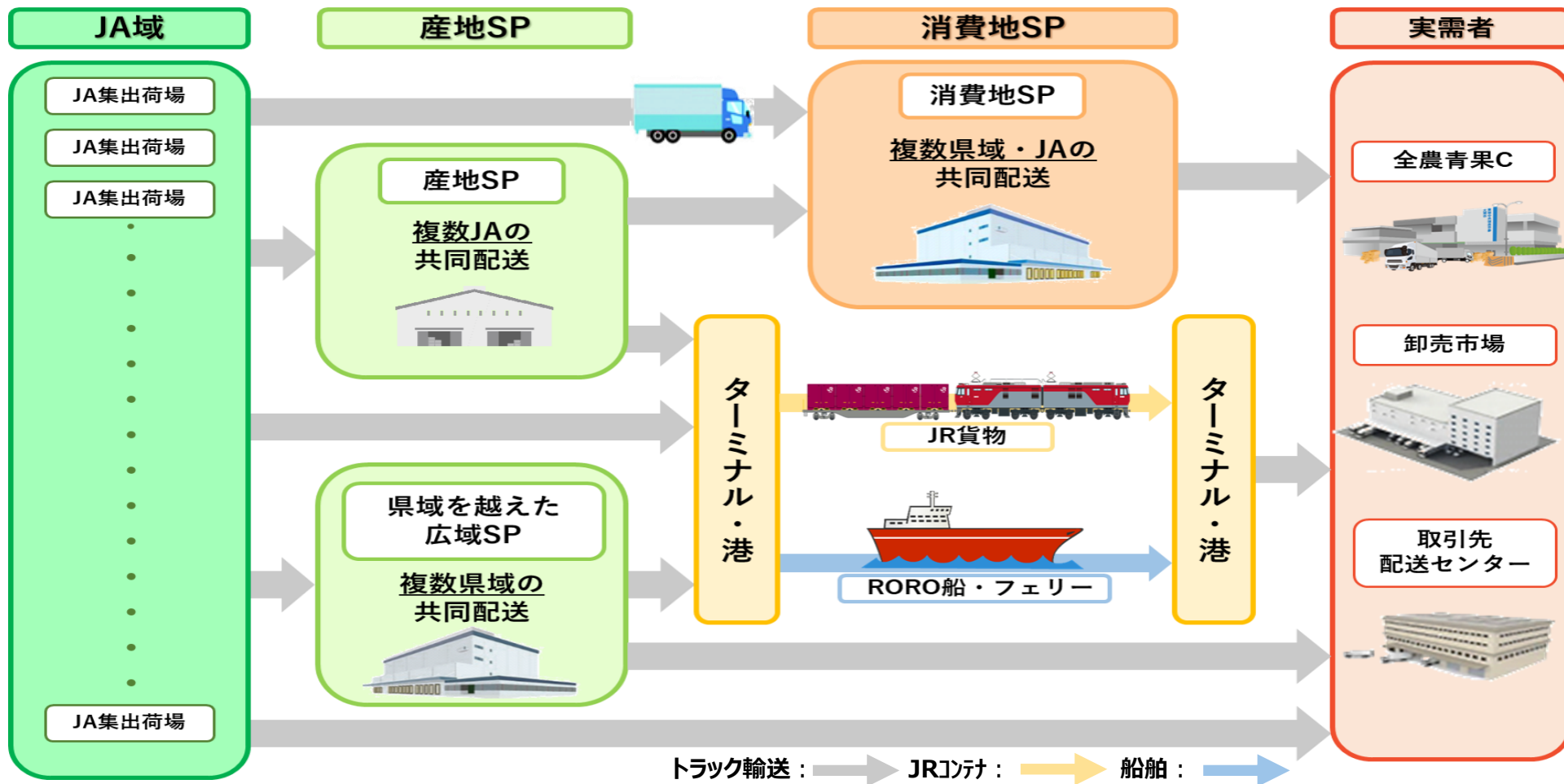
| 流通場面 | 特徴的な事項 |
|-------|--|
| 生産 | <ul style="list-style-type: none">● 天候に左右されるため、日々の出荷量をコントロールすることが難しい。● 同一産地においても、出荷最盛期と端境期の出荷数量に大きな差が発生する。 |
| 出荷・物流 | <ul style="list-style-type: none">● 青果物の品目特性や地域性により、様々な集出荷作業体系が存在するとともに、集出荷場は生産者の利便性および鮮度重視等の理由から、同一JA管内においても複数点在している。● 輸送手配は、発荷主の太宗を占めるJAや生産法人、部会のような中小零細事業者が実施している。 |
| 販売 | <ul style="list-style-type: none">● 卸・仲卸・実需者とも鮮度を重視しており、産地出荷から販売までのリードタイムが短い。● 販売価格は需給に応じて決定されるため、物流コストを含めた生産コストが価格に反映されにくい。 なお、現在、物流コストは生産者負担となっている。 |

2. 物流改善に係る主な取り組み事項

| 区分 | 内容 | 主な課題 |
|-------------|---|---|
| ①モーダルシフトの拡大 | <ul style="list-style-type: none"> 北海道・九州から首都圏等の消費地向け輸送をRORO船や鉄道にシフト | <ul style="list-style-type: none"> 発着時刻や貨物枠の制限があり現状すべての切り替えは困難 現在の鉄道貨物輸送では軟弱野菜などの輸送には不向き |
| ②中継物流拠点の設置 | <ul style="list-style-type: none"> 冷蔵機能を備えた広域物流拠点の設置や他社施設を活用した複数県域商品の共同配送による効率的な配送 | <ul style="list-style-type: none"> 配送リードタイム延長に対する生産者・実需者双方の理解が必要 中継物流コスト増嵩分の販売価格への転嫁が困難 建築資材コスト増嵩により物流拠点への投資額が増加 |
| ③パレット輸送の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> T11型の利用推進、レンタルパレットおよび管理システムの検討 | <ul style="list-style-type: none"> 産地負担のパレットコストを販売価格に転嫁することが困難 パレット使用による積載量の低下 発着荷主現場でのパレット管理負担が発生 11型パレットに対応した産地集出荷施設の改修費用負担が増加 発荷主・物流業者・着荷主間での共通したパレット管理システムの開発の必要性と経費負担 |
| ④段ボール箱の標準化 | <ul style="list-style-type: none"> T11型パレットに対応した段ボール規格の設定と産地への推進 | <ul style="list-style-type: none"> 段ボール規格変更・統一にともなう青果物の出荷規格の変更の発生（現状は産地ごとに青果物の標準サイズが異なる） りんごや長芋などパレットサイズに合わせた規格統一が困難な品目あり |

(参考) JA域や県域を越えた共同輸送 (ストックポイント設置による荷物の集約)

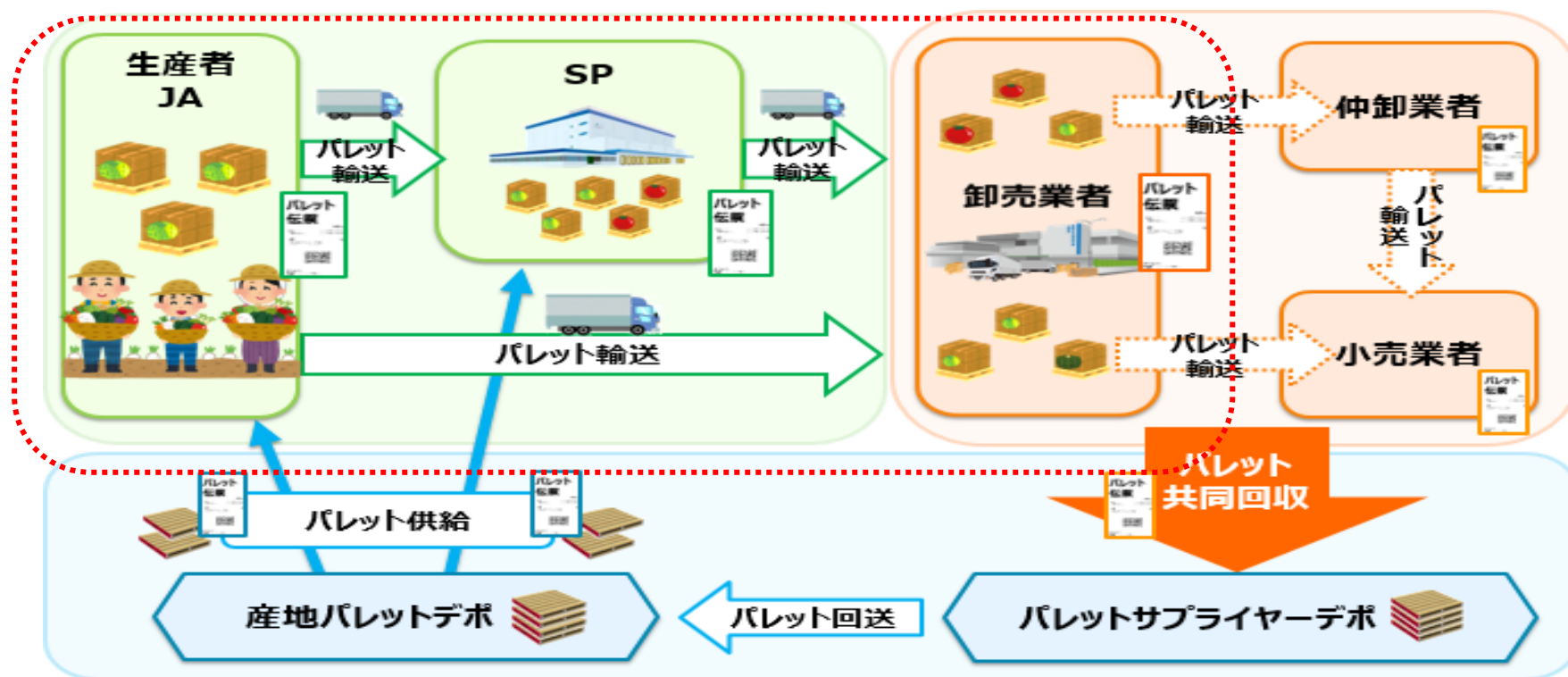
- ・ 集出荷場ででの荷待ち時間解消、積載効率の向上をはかるため、JA域を越えた「**産地ストックポイント (SP)**」の設置や、物流業者などの施設を活用した**県域を越えた「広域SP」**設置に向けた検討をおこなっている。
- ・ また、卸売市場や実需者へ**複数県域の荷物を集配送する「消費地SP」**の設置もすすめている。



(参考) 青果物におけるパレット輸送の拡大 (循環型パレット体制の構築)

- ・ 青果物流通の太宗を占める卸売市場流通においては、全国の産地から卸売会社を集積され、仲卸を通じて量販店等の実需者へ配送されるが、パレット輸送の拡大に向けてはパレットの回収率向上が課題となっている。
- ・ また、産地ごとに種類の異なるパレットが使用されると、卸売市場でのパレットの置場確保や種類別区分管理業務等の問題が生じている。
- ・ このため本会は、農水省の「青果物流通標準化検討会」で整理した青果物流通標準化ガイドライン骨子（パレット循環体制）をふまえ、レンタルパレットを活用した循環型パレット体制の構築をすすめている。

循環型パレット体制のイメージ



(参考) T11パレットに適合した段ボール箱の標準化検討

- 本会は、農水省の青果物流通標準化ガイドライン骨子（外装表示、外装サイズ）を具現化し、国内で数多く流通するT11型によるパレット輸送の拡大をはかるため、パレットサイズに適合した段ボール箱の標準化をすすめている。これまでレタス、タマネギ、ネギ、馬鈴薯、ニンジン、ダイコン、キュウリ、キャベツの8品目で検討をおこない、最終的に主要野菜14品目で実施することとしている。
- 品目ごとの大きさや出荷規格の違い、産地集出荷施設の設備改修の必要性など、標準化に向けては時間を要するため、品目ごとにサイズを例示した「段ボール箱標準化ガイドブック」を作成し、これを参考に各県域で順次サイズ変更の検討をすすめている。

各県域の進捗状況調査（中間報告 R5.3月時点）

【T11パレットに適合するDB箱の導入について】

※調査県域：検討会出席23県域
調査品目：検討会8品目

導入済品目

検討中品目

未検討品目



T11パレットに適合した段ボール箱標準化ガイドブック

検討の一例（ネギ、馬鈴薯）

| 品目 | はい数 | 箱寸法 | 積み方 | 入り数 | 参考 |
|-----|------|---------------------------------------|-----|--|------------------------------|
| ネギ | 8はい | 長さ面： 540～580mm 幅面： 220～260mm | | [5 ^号 箱] 3L：20 2L：30 L：45 | 商品全長 57cm (青葉部 カット) |
| | | 長さ面： 610mm 幅面： 205～245mm | | [3 ^号 箱] 3L：14 2L：20 L：30 | 商品全長 60cm |
| 品目 | はい数 | 箱寸法 | 積み方 | 量目 | 参考 |
| 馬鈴薯 | 12はい | 長さ面： 365mm 幅面： 275mm | | 10k g | - |
| | | 長さ面： 360mm 幅面： 260mm | | | |
| | 10はい | 長さ面： 400mm 幅面： 260mm | | 10k g | - |
| | | | | | |
| | | | | | |

3. 「検討素案」に係る意見

- ① 青果物流通では、天候等により農産物の収量が左右される。一方、消費地では規格・鮮度（旬）を求めるものの、価格形成は需給に左右されるなど工業製品などとは流通時形態が大きく異なっている。
- ② 個別に効率化施策を立案しても全体最適につながらない恐れがあるため、業界別に発荷主・着荷主・運送事業者が目指す姿を合意したうえで、物流生産性向上に係る目標やその実践的な効率化施策を計画するような枠組みとするべきではないか。
- ③ 措置のみを先行して実施した場合、計画策定をしても生産・出荷コントロールが困難な場面が想定され事務負担のみが発生する懸念がある。
- ④ このため、発荷主・着荷主・物流事業者における協議の場を持ち、課題解決に資する仕組みの構築を優先するべきではないか。（具体例：配送リードタイムの延長、物流コスト増に対する負担の考え方と商品価格への反映方法、モーダルシフトの推進、パレット輸送拡大、段ボール箱の標準化、集出荷施設・卸売市場の改修他）

4. 環境整備に係る意見

- ① 昨今の輸送コスト上昇は生産者収入減少に直結している。2024年問題に端を発した運べないリスク解消に向けた取り組みを発荷主・物流事業者・着荷主が一体となって取り組んでいる実情を、消費者・実需者にご理解いただけるよう、国の立場から発信していただくとともに、これに伴うコスト増加分が、生産者（荷主）だけでなく、消費者・関係者の皆様にも応分負担への理解醸成が必要である。
- ② 青果物物流の合理化に向けた流通環境の整備（中継拠点整備、パレット利用促進など）にかかる、国からのさらなる支援についてもご検討願いたい。